

造船業再生基金補助金交付要綱及び実施要領に基づく
基本的事項の公表について

基金の名称	造船業再生基金
基金の額	120,000,000 千円
基金のうち国庫補助金等相当額	120,000,000 千円
基金事業の概要	経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（令和4年法律第43号）第34条第1項に基づき、船舶の船体を構成する部品の安定供給確保のため、一般財団法人日本船舶技術研究協会に設けられた基金。
基金事業を終了する時期	令和17年3月
定期的な見直しの時期	3年毎
基金事業の目標	船舶の船体を構成する部品の安定供給確保が図られることを目標とする。